

先輩からのメッセージ



青森労働局総務部
総務部長
小保内 宏
(平成元年度採用)

今年の4月から青森に赴任しました。3月に東日本大震災が発生し、津波を受けた八戸地区のみならず、サプライチェーンの寸断により県内にいろいろな影響が出ています。事業存続のために規模縮小による解雇を考える事業主、解雇された労働者、雇用保険を受給される方々が相談、申請等の手続きに大勢来られています。

労働局は、監督署やハローワークとともに労働者の労働条件確保、労働災害の防止、労災保険の給付、仕事を求める方への職業紹介、雇用保険の給付、事業主への支援業務など様々な仕事をしています。

労働局が頼りにされるのは、働いている方、働こうとする方が困っている時です。こうした方々に必要な行政サービスがスムーズに提供されるよう総合調整することが総務部の業務です。もちろん職員、行政機能の維持・向上のための仕事もあり、黒子であり、要でもあります。

こうした仕事をその地域の特色も踏まえてどう進めていくかを方言も混じりながら議論します。

仕事ですから厳しいこともあります。日本各地でいろいろな人との出会い、交流のできる仕事です。



滋賀労働局労働基準部
労災補償課長
兼坂 匠
(平成7年度採用)

琵琶湖はでっかいです。

私は、現在、初めて降り立った近江の地で、本年4月より滋賀労働局労災補償課長として、自身初の都道府県労働局勤務に奮闘中です。

都道府県労働局労災補償課長は、労災保険の認定、給付、また被災された労働者の方の円滑な社会復帰の手助けなどを実際に行う、まさにその「現場」の「とりまとめ役」です。

これまで行ってきた本省での仕事とはまた異なり、「働く人」により近い場所で「働く人」のために働いていることを実感しつつ、「現場」の息づかいを感じながら、「とりまとめ役」としてマネジメントという職務を果たすことに、私は今大いにやりがいを感じています。

皆さんも労働基準局に入省すると、本省のいろいろな部署でのキャリアアップの後、都道府県労働局課長として都道府県労働局に勤務することになりますので、その日を楽しみにして下されね。

思い起こせば、私も労働基準局に入省して15年以上働いてきましたが、先輩、同僚そして後輩、素敵な方達に囲まれ、様々な仕事を経験し、とても充実した毎日でした。

仕事ですから、楽しいことばかりではなく、つらい時もあります。そのような時は、「働く人が安心して働くことができる」ために働けることを意気に感じて、職場の仲間達と助け合いながら頑張っています。

希望と熱意溢れる皆さんと一緒に働く日を心待ちにしていますよ。